

夕刊 読賣新聞

2011年(平成23年)

10月11日火曜日

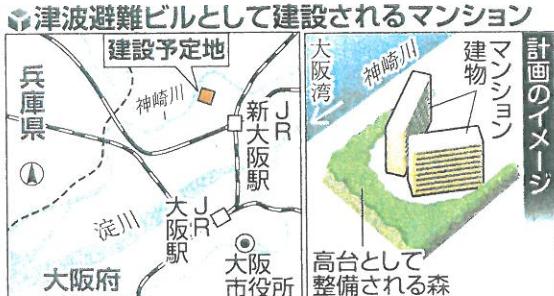
15面

分譲前津波避難ビル指定

東日本大震災では津波で多くの犠牲者が出てから、大阪市は11日、市内の河川近くで開発中の民間分譲マンションについて、津波避難ビルに指定する協定を事業者側と結んだ。2013年に完成予定で、最大12階の丘に植樹して津波が押し寄せても安全な高台を確保する。不動産経済研究所によると、民間マンションを販売前から防災拠点に指定するのは全国でも初めてという。

大阪市、業者と協定

2013年完成マンション



マンションは15階建て197戸の計画。予定地は淀川区内で、大阪湾に注ぐ1級河川・神崎川の河口から約10キロ、川から10㍍と近い。高さ約7㍍の堤防があるが、東日本大震災の被災地では想定を超えた津波が襲つており、大阪府でも津波の被害想定を見直し中だ。

総面積は約82000平方㍍。災害時は周辺住民約1000人が敷地内に避難でき、緊急地震速報が出ると周辺地区に放送を伝え、玄関のオートロックが自動解

除。集会所や廊下に避難できる。面積の半分を占める森のような高台には、かまどに使えるベンチも備える。

同市と協定を結んだ不動産開発販売会社「リバーパーク」(大阪府岸和田市)は

「マンション住民が地域と一緒に防災やまちづくりに取り組むきっかけにして、避難ビルであるとの了解を得た上で販売する。

大阪市によると、市内285か所の指定避難ビルで民間は5か所。民間マンシ

の都市では民間の協力が欠かせない」と期待する。牧紀男・京都大防災研究所准教授の話「避難場所として販売すれば、防災意識の向上につながる。自治体

夫なのかを示し、通りがかりの人も救えるよう避難ビルのマークを付けるといったルール作りをすれば動きが広がるのではないか」